

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉南警察署協議会

開催年月日時	令和6年2月6日 午後4時00分 から 令和6年2月6日 午後5時20分 までの間	
開催場所	小倉南警察署 3階 会議室 他	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警 察 署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長、少年課長、地域第三課長、刑事第一課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>                      令和5年度第4回の小倉南警察署協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。                      今年は新年に発生した能登半島沖地震や、羽田空港での衝突事故、小倉の鳥町食堂街の火災等、自然災害や事故等が発生した。                      亡くなられた方へのご冥福と被災された方々の一日も早い復興を祈念する。                      能登半島沖地震では、小倉南署から直轄隊が派遣され、行方不明者の捜索や防犯活動に従事したと報告を受け、改めて皆様の頼もしさを感じた。                      本日はこの後、逮捕術訓練や、北方交番の視察が予定されているが、警察業務への理解を深める良い機会であるので、積極的に参加をしていただきたい。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>                      この1年間、協議会を通して様々なご意見・ご要望をお伺いし、業務運営に反映させることができたことに感謝申し上げます。                      当署直轄隊も被災地で行方不明者の捜索や、管内の警らを実施しているが、南海トラフ地震が発生した場合には、北九州市でも最大震度6強、4メートルの津波、死傷者4,000人以上の被害が出るとも言われている。                      安心・安全な小倉南の実現のため、いま一度各種災害に備えて装備資機材の整備、危険箇所の把握、対処訓練の実施等の備えを徹底していく。</p> <p><b>【報告事項等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年福岡県警察運営指針について</li> <li>2 逮捕術特練の訓練視察</li> <li>3 北方交番視察</li> </ol>		

## 議 事 概 要

### 【質疑応答・意見要望等】

- 1 日本語を話せない来訪者等への対応について  
委員から「交番カウンター設置の（外国語の）指差しシートは何のためにあるのか。」との質問があった。  
地域第二課長から「日本語が話せない外国人や、耳が聞こえない方が来所した際の初期対応に活用している。」旨説明があった。
- 2 交番の防犯カメラ設置について  
委員から「交番に防犯カメラが設置されているようだが、何のために設置されているのか。」との質問があった。  
署長から「他県で警察官が襲撃され、拳銃を奪われる事件があったことや、交番不在時の防犯面から設置している。」との回答があった。
- 3 交番のトイレ利用について  
委員から「交番のトイレは一般人が借りることができるのか。」との質問があった。  
署長から「交番のトイレは事務室内にあり、基本的に一般の方の利用は想定されていないので、近くの公衆トイレ等をご利用いただきたい。」との回答があった。
- 4 巡回連絡について  
委員から「巡回連絡については、どのように行っているのか。」との質問があった。  
地域第二課長から「巡回連絡は、基本的には交番員が各人受持ち区の世帯に、個別に訪問し、趣旨を説明して巡回連絡カードの記載をお願いしているが、交番に来所した住民に対し、巡回連絡カードの記載をお願いすることもある。巡回連絡カードは、火災や地震により被災されたときや、ご家族が交通事故に遭われたときなど非常の場合の連絡に役立てており、本来用途以外に利用することはなく、保管も厳重に行っているので、ぜひご協力いただきたい。」との説明があった。
- 5 校区の防犯マップ作製について  
委員から「私の居住する地区では地域の防犯マップを作成し、地域が警察と協力して防犯意識を高めることができたので、他の地域でも効果があるのではないかと思う。また、空き家が多いので放火が心配である。」との意見があった。  
署長から「小倉南署でも、少年補導員と警察署合同の防犯パトロールを実施するなどしており、皆様のご協力に感謝している。」との説明があった。

### 【閉会】

以上で、令和5年度第4回小倉南警察署協議会を閉会する。

